

三浦教育振興財団 2026年度

返済不要

奨学生募集



創立者：三浦保

対象：愛媛県内の学校に在籍する学生生徒
大学院・大学・高等専門学校・高校

給付金額 》》

大学院・大学
高等専門学校専攻科

50,000円/月

高校・高校専攻科

40,000円/月

募集人数

100名 (予定)

経済状況・成績・将来に対しての意欲などを考慮して選考

応募条件

経済的理由により修学が困難であり、
学業優秀な者

出願期間

在校生：2026年2月6日～2月20日

新1年生：2026年4月10日～4月20日

応募方法

在籍している学校から推薦を受け、学校から提出



応募書類を
ダウンロード



公益財団法人
三浦教育振興財団

〒790-0067
松山市大手町1-1-2ミツネ第2ビル304号
TEL：089-932-0020
<http://www.miura-fdn.com/>

2026 年度 奨学生募集要項

公益財団法人 三浦教育振興財団

1. 目的

学業優秀な学生生徒でありながら、経済的理由により修学が困難な者に対し、奨学金を給付し、もって社会有用な人材を育成することを目的とする。

2. 出願資格

出願することができる者は、次の要件を備えるものとする。

- (1) 愛媛県内の高等学校（高等専門学校含む）、大学（高等専門学校専攻科及び夜間大学含む）又は大学院に在学する学生生徒
- (2) 学業優秀であり、経済的理由により修学が困難な者

3. 奨学金の給付額

- | | | |
|------------------------|----|---------|
| (1) 高等学校・高等専門学校奨学生 | 月額 | 40,000円 |
| (2) 大学奨学生・高等専門学校専攻科奨学生 | 月額 | 50,000円 |
| (3) 大学院奨学生 | 月額 | 50,000円 |

* 奨学金の返済義務はないものとする

4. 奨学金の給付期間

本年度4月から出願時在籍校での最短修学年限の終期迄とする。

5. 出願手続

次の書類を添え、在学学校等を通じて出願するものとする。

- (1) チェックシート
- (2) 奨学生採用願書(その1)(その2)
- (3) 奨学生採用推薦書
- (4) 所得試算シート及び添付書類（必要に応じて別紙①～②）
- (5) 肖像及び個人情報等の使用に関する同意書
- (6) 在学証明書
- (7) 成績証明書（第1学年に在籍するもの(新1年生)については、直前出身学校の成績証明書）

※ 提出書類の返却はしない。

6. 校内の提出期限

在学学校長等を通じて通知する。

7. 奨学生の決定通知

奨学生として採用が決定した者については、5月末迄にその旨通知する。

8. その他

- (1) 当奨学金は返済不要とする。
- (2) 当法人の奨学生は、日本学生支援機構その他類似の育英奨学金を併せて受給できる。但し他団体において併せて受給が可能か確認の上、応募すること。また2026年4月開始の奨学金を他団体でも併願している場合は、事前に連絡すること。
- (3) 2026年4月時点で当法人に兄弟姉妹が在籍していないこと。また2026年度の奨学生として兄弟姉妹が同時に申請する場合、在籍学校が異なっても採用できるのは1名のみ。
- (4) 当法人の奨学生は、当法人主催の説明会並びに懇談会の出席及び年に1回のレポート（テーマは自由）と卒業時に進路報告書の提出を義務とする。
- (5) 奨学生として申請する際は添付の【肖像及び個人情報等の使用に関する同意書】の提出を義務とする。
- (6) この募集要項についての照会は、在学学校経由で下記に行うこと。

照会先 公益財団法人 三浦教育振興財団 事務局

住 所 〒790-0067 愛媛県松山市大手町1丁目1-2 ミツネ第2ビル304号

TEL 089-932-0020 FAX 089-932-1414

URL: <http://www.miura-fdn.com> E-mail: m.fdn@miura-fdn.com

責任者 事務局長 三浦良樹 担 当 事務局 高橋千晶・高岡麻哉

2026年度 奨学生推薦要項

公益財団法人 三浦教育振興財団

1. 推薦基準

次の要件を備える者を推薦対象とする。

(1) 人物

学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が良好で学生生徒にふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがあること。

(2) 健康

修学に十分耐え得ると認められること。

(3) 学力

在学学校における前年の学業成績が5段階評価で平均3.8以上あること。
ただし、第1年次に在学する者(新1年生)について、直前出身学校における最終年の学業成績が5段階評価で平均3.8以上あること。

(4) 経済状況

世帯収入が以下に当てはまること。

世帯人数	給与所得者	給与所得者以外
3人以下	600万円程度まで	400万円程度まで
4人	700万円程度まで	450万円程度まで
5人	800万円程度まで	500万円程度まで
6人以上	900万円程度まで	550万円程度まで

(給与所得者は収入金額、給与所得者以外は所得金額)

2. 推薦手続

推薦手続きにつきましては、「奨学生募集のご案内」を確認すること。